

## 青森県地球温暖化対策推進計画（改定案）のポイント

### 1 計画改定のポイント

#### (1) 温室効果ガス削減目標等の見直し

国が 2030 年度の温室効果ガス削減目標を 2013 年度比 46%減と設定 (26%減から引き上げ) したことなどを踏まえ、県における削減目標と取組内容の見直しを行う。

#### (2) 再生可能エネルギーの導入目標

地球温暖化対策推進法の改正により、都道府県実行計画に追加することとされたことを踏まえ、本県における再エネ導入目標を設定し計画に追加する。

### 2 改定に当たっての基本コンセプト

#### ■脱炭素の取組を通じた地域課題の解決

国の地域経済循環分析によると、本県では、買物や観光等の消費による所得流入額（2,892 億円）を上回る額がエネルギー代金として県外に流出（2,988 億円）している。また、昨今のエネルギー価格高騰等により県民・事業者の経済的負担が増加している。

このような状況を踏まえ、省エネルギー化の徹底や再生可能エネルギーの地域内での活用（自家消費等）により、エネルギー収支の改善を図り、地域経済の活性化や県民の健康や生活の質の向上につなげることを目指す。

#### 【地域経済循環分析による本県の所得循環構造】



※地域経済循環分析ツール（環境省）より。  
 ※GRP：Gross Regional Product（域内総生産）の略。ある地域における一定期間に地域内で生産された財貨・サービスの付加価値の総額。本図表では県内総生産。

### 3 改定素案の概要

#### (1) 計画期間

2023（令和5）年度～2030（令和12）年度

#### (2) 目指す姿

『豊かな暮らしと希望にあふれる脱炭素社会の実現』

※2050年脱炭素社会の実現（温室効果ガス排出実質ゼロ）

### (3) 計画の目標

#### ■温室効果ガス削減目標

|                            | 改定素案              | 現行計画              | 国計画（参考）           |
|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 温室効果ガス削減目標<br>（目標年度 2030年） | 2013年度比<br>51.1%減 | 2013年度比<br>31.0%減 | 2013年度比<br>46.0%減 |

※削減目標設定の考え方は資料2のとおり。

#### ■再生可能エネルギーの導入目標

県民や県内事業者等のエネルギー収支の改善に資するよう、自家消費型等（県内消費）による再生可能エネルギー（電気・熱）の導入を進めていく。

|   |
|---|
| <b>【再生可能エネルギー導入目標（目標年度：2030年度）】</b><br>自家消費型等により 1.34 億 kWh 相当の導入 |
|---|

※導入目標設定の考え方は資料3のとおり。

### (4) 施策の体系

| 取組方針・主な施策             |                    | 部門等               |
|-----------------------|--------------------|-------------------|
| 方針1 徹底した省エネルギー対策の推進   |                    |                   |
| 【くらし】                 | ①家庭における省エネルギーの推進   | 家庭<br>運輸          |
|                       | ②住宅の省エネルギーの推進      |                   |
|                       | ③自動車の使用による環境負荷の低減  |                   |
| 【しごと】                 | ④脱炭素経営への取組支援       | 産業<br>業務その他<br>運輸 |
|                       | ⑤事業活動における省エネルギーの推進 |                   |
|                       | ⑥建築物の省エネルギーの推進     |                   |
|                       | ⑦物流における省エネルギーの推進   |                   |
| 【まち】                  | ⑧公共施設の脱炭素化         | 業務その他<br>運輸       |
|                       | ⑨地域公共交通機関の利用促進     |                   |
|                       | ⑩自動車交通における環境負荷の低減  |                   |
| 方針2 再生可能エネルギー等の導入拡大   |                    |                   |
| ①再生可能エネルギー（電気・熱）の導入促進 | ②脱炭素燃料の利活用の促進      | 部門横断              |
|                       |                    |                   |
| 方針3 吸収源対策の推進          |                    |                   |
| ①間伐や再造林等による適切な森林整備の促進 | ②森林資源の循環利用の促進      | 吸収源対策             |
|                       |                    |                   |
| 方針4 環境教育・県民運動の推進      |                    |                   |
| ①環境教育の推進              | ②県民運動の推進           | 部門横断              |
|                       |                    |                   |